

証券コード6561

2023年3月10日

(電子提供措置の開始日2023年3月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目3番15号
株式会社HANATOUR JAPAN
代表取締役社長 李 炳 燦

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <http://www.hanatourjapan.jp>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようご検討ください。事前に議決権行使いただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後6時までには議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
Daiwa西新宿ビル 6階 TKP新宿カンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項 報告事項

1. 第18期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第2号議案

取締役10名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.hanatourjapan.jp>

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前行使をしていただく場合



### ◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年3月29日（水曜日）午後6時まで



### ◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2023年3月29日（水曜日）午後6時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 当日ご出席される場合

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

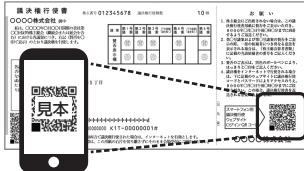
**開催日時** 2023年3月30日（木曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。

## スマート行使のアクセス手順

### ① QRコードを読み取る



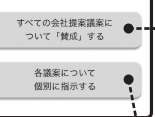
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使方法を選ぶ

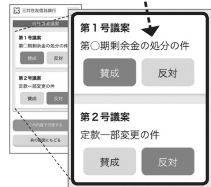


議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

### ③ 各議案の賛否を選択



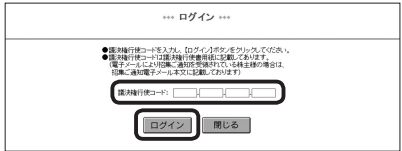
上記方法での議決権行使は1回に限りです。

## アクセス手順

### ① ウェブサイトへアクセス

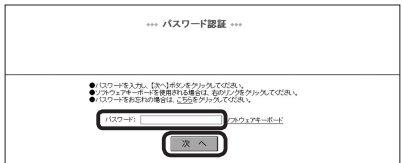


### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

### ③ パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱致します。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱致します。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

0120-652-031

【受付時間（午前9時～午後9時）】

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置が緩和され、訪日外客数の回復、観光産業全体の経済活動の正常化が期待されるなか、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、各国中央銀行の金融政策の引締めによる景気後退リスクなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、コストの抑制を継続するとともに、各事業において、回復傾向にあるインバウンド需要の獲得に注力してまいりました。

旅行事業とバス事業は、当第4四半期連結会計期間が黒字化するまで回復し、連結グループ全体の業績については2022年12月単月で黒字化に至っております。

また、2022年3月1日に「Tマークシティホテル金沢」を新規オープンし、同年7月29日に「ホテルセンレン京都 東山清水」について賃貸借契約の解約を決定し、同年12月7日に明渡しております。

これらの活動の結果、売上高2,012,653千円（前年同期比132.8%増）、営業損失1,393,152千円（前年同期は営業損失2,023,182千円）、経常損失1,402,035千円（前年同期は経常損失1,959,075千円）、親会社株主に帰属する当期純損失657,396千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,968,024千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### ① 旅行事業

当連結会計年度の旅行市場は、外国人観光客の受け入れ再開後、水際対策の緩和が進み、2022年10月以降のインバウンド需要は顕著な回復傾向がみられ、年間訪日外客数は383万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、2019年比では12%程度の回復、足元の12月単月では同比50%まで回復している状況となりました。その中でも当社が主力としている韓国からの訪日外客数は12月45万人と、2019年比183%（2019年は日韓情勢の影響により訪日旅行者数が減少）、2018年比67%まで回復し、上述した通り、当第4四半期連結会計期間はセグメント利益65,587千円と黒字化に至りました。

旅行事業では、韓国をはじめとする海外エージェント向けの商品企画や開発、また海外有力サイトとのAPI連携を中心に展開しているオンラインプラットフォーム「Gorilla」にて取扱うホテルや旅ナカ商材の拡充に注力してまいりました。回復傾向にあるインバウンド需要の獲得に向け、コロナ禍で縮小した事業規模を拡大させつつ、経費の抑制を徹底し生産性の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は397,119千円（前年同期比11.6倍）、セグメント損失は24,625千円（前年同期はセグメント損失196,316千円）となりました。

## ② バス事業

当連結会計年度においては、7月より再開した北海道、九州と、従前から稼働している東京と大阪を加え、全4拠点にて、インバウンド需要の獲得、海外航空会社のクルー送迎、国内向けの営業強化に注力してまいりました。

インバウンド需要を中心に回復傾向にあり、当第4四半期連結会計期間はセグメント利益19,647千円と黒字化に至っております。

当連結会計年度のバス事業については、売上高314,012千円（前年同期比40.9%増）、セグメント損失214,673千円（前年同期はセグメント損失180,805千円）となりました。足元のインバウンド需要回復により増収となりましたが、前年同期にオリンピック開催時のメディアクルー送迎を受注した反動減から、減益となっております。

## ③ ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、まん延防止等重点措置の解除以降、10月の全国旅行支援、インバウンド需要の回復に伴い、ADR・稼働率ともに順調に推移し、業績は着実に回復傾向にあります。

国内、海外エージェントへの営業強化、近隣の飲食店やレジャー施設とのセット商品等の企画など、ビジネス需要と共に、レジャー需要の取込みに注力してまいりました。

当第4四半期連結会計期間はセグメント損失104,510千円（前年同期はセグメント損失314,078千円）と黒字化には至りませんでした。営業強化と共に経費の抑制を継続し、早期黒字化を見込んでおります。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は1,532,923千円（前年同期比142.8%増）、セグメント損失は905,423千円（前年同期はセグメント損失1,401,598千円）となりました。

#### ④ その他

システム開発事業の HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発・運用、保守を中心に行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。またシステム運用の稼働増や既存システムの改修等により、現地エンジニアを増員しております。

当連結会計年度の売上高は29,310千円（前年同期比14.8%増）、セグメント損失1,327千円（前年同期はセグメント利益1,083千円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は24,149千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるTマークシティホテル金沢に係る開業準備投資によるものです。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### (3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における資産調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) | 第 18 期<br>(2022年12月期) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 6,593,591             | 948,168               | 864,405               | 2,012,653             |
| 経 常 損 失 (△) (千円)            | △369,471              | △2,529,390            | △1,959,075            | △1,402,035            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△) (千円) | △765,906              | △2,861,320            | △1,968,024            | △657,396              |
| 1株当たり当期純損失(△) (円)           | △70.33                | △262.75               | △178.33               | △52.36                |
| 総 資 産 (千円)                  | 20,302,405            | 10,582,207            | 9,993,868             | 8,919,038             |
| 純 資 産 (千円)                  | 4,855,663             | 1,781,742             | 1,307,726             | 647,645               |
| 1株当たり純資産 (円)                | 443.08                | 160.27                | 101.91                | 49.70                 |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額（全事業の取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) | 第 18 期<br>(2022年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 15,344,730            | 1,650,206             | 926,245               | 3,190,551             |



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) | 第 18 期<br>(2022年12月期) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)        | 1,353,508             | 95,629                | 15,849                | 173,699               |
| 経 常 損 失 (△) (千円)  | △518,195              | △1,151,379            | △455,429              | △344,365              |
| 当期純損失(△) (千円)     | △578,474              | △1,917,324            | △1,739,569            | △493,861              |
| 1株当たり当期純損失(△) (円) | △53.12                | △176.06               | △157.63               | △39.34                |
| 総 資 産 (千円)        | 11,643,551            | 3,545,676             | 3,601,482             | 2,954,185             |
| 純 資 産 (千円)        | 3,245,790             | 1,116,493             | 868,561               | 370,155               |
| 1株当たり純資産 (円)      | 295.25                | 99.18                 | 66.93                 | 27.60                 |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) | 第 18 期<br>(2022年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 10,959,863            | 863,718               | 96,053                | 1,558,734             |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名                   | 資本金               | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係              |
|-----------------------|-------------------|-------------|---------------------|
| HANATOUR SERVICE INC. | 8,019,592<br>千ウォン | 54.4%       | 役員の兼任あり<br>旅行商品等の販売 |

(注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

なお、親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

#### (1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

#### (2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                       | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-----------------------------------------------------------|------------------|----------|------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 75,000千円         | 100%     | バス事業       |
| (株)アレグロクスTM<br>ホテルマネジメント                                  | 9,900千円          | 100      | ホテル等施設運営事業 |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | 2,202,500<br>千ドン | 100      | システム開発事業   |

## (10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界の新型コロナウイルス感染症の影響は、感染対策の定着やワクチン接種の進展等もあり、徐々に経済活動も戻りつつあります。しかしながら、完全に収束する時期など予測困難であり、今後、更なる感染拡大が起こった場合、当該影響により、円滑な事業推進を行うことが困難となるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、下記の事項に対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されておりました。2022年6月10日、一部の国や地域を除き、外国人観光客の受け入れが再開し、同年10月以降、インバウンド旅行需要は大幅に回復しており、当社グループで取扱っているインバウンド団体ツアー、ホテル等宿泊施設の販売も、大幅に改善しております。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においては、10月以降の売上高は回復しているものの、通年では収益改善に至らず、1,393,152千円の営業損失、1,402,035千円の経常損失、657,396千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

### 1) コスト抑制の継続と事業拡大

2020年12月期連結会計年度より、グループの構造改革として、大幅な人員削減、地方営業所の閉鎖、事業の譲渡、子会社の清算を伴う事業の廃止などを実施し、人件費や固定経費を圧縮してまいりました。またホテル等施設運営事業における固定費軽減のため、2022年12月に「ホテル センレン京都 東山清水」の賃貸借契約を解約後、同ホテルを明渡し、グループ全体の財務体質改善及び収益改善に繋げてまいりました。今後も継続して経費の節減を徹底するとともに、回復しているインバウンド需要をとりこ

ばしなく獲得するため、人材の採用、地方営業所再開の検討など、事業拡大のための投資を実施し、生産性を向上させつつ継続的成長への基盤を強化してまいります。

## 2) 財務基盤の強化

中長期的な資金需要に対応するため、2020年12月期連結会計年度及び前連結会計年度において、金融機関から1,670,000千円の融資を受け、前連結会計年度には、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会社であるHANATOUR SERVICE INC.を割当先とする1,499,894千円の第三者割当増資を実行いたしました。また上記(1)に記載した「ホテル センレン 京都 東山清水」の賃貸借契約の解約により、2022年12月に当該ホテルの引渡し完了後、貸貸人から「解約合意金・敷金返戻金」として845,948千円を収受しております。財務基盤の強化のため、引き続きグループ親会社からの資金支援を受ける体制を維持し、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を維持していただくよう要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、現時点のインバウンド需要は月を追うごとに増加しております。2022年12月単月で当社グループの営業利益は黒字化を実現するまでに回復致しました。事業報告作成時点において新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、政府から2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを「5類」へ移行する方針決定が発表されるなどの状況を鑑みれば、再び新型コロナウイルス感染症によりインバウンド需要が縮小する可能性は限定的であると考えております。

以上の検討を踏まえ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消には至っておりませんが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## ② コロナ収束を見据えた経営

コロナ禍で実施した事業構造改革による新しい事業体制のもと、コロナ収束後の旅行業界において、当社グループのミッション「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」を実現すべく、旅行事業を核として、更なる成長を加速してまいります。

### 1) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行者の大半が韓国からとなっております

が、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及び欧米からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

## 2) 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

## 3) FIT（注1）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、自社運営ポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

### （注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

## 4) バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

### （注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

#### 5) バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

#### 6) ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

#### 7) 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

#### 8) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

#### 9) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## (11) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

### ① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、東アジア、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

| セグメント | 主な事業内容                     |                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旅行事業  | 韓国からのインバウンド手配旅行業           | HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。<br><br>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。<br><br>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。 |
|       | 東アジア、東南アジア地域からのインバウンド手配旅行業 | アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。<br><br>インドネシア、ベトナム、シンガポール、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。                                                 |
|       | ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売      | 日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Gorilla」により管理運営しております。                                                                                                                     |
|       | 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売  | 各国に全国の観光地の入場券、交通パス (SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQ パス 等) 等を「Gorilla」にて販売しております。                                                                                           |

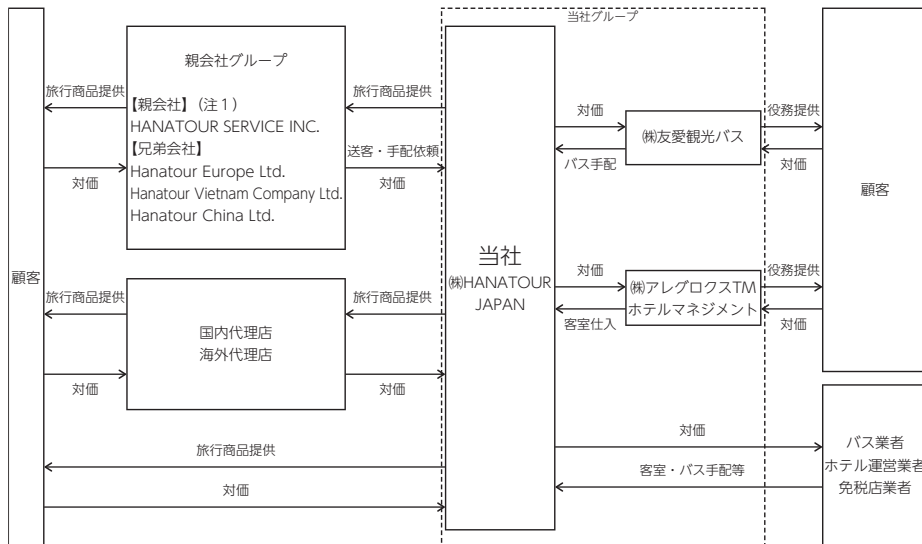
② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

| 会社名                                                          | セグメント          | 主な事業内容            |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------|----------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                    | バス事業           | バス運行業務            | より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インパウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。                                     |
| (株)アレグロクス<br>TMホテルマネ<br>ジメント                                 | ホテル等施<br>設運営事業 | Tマークシティホ<br>テルの運営 | 「Tマークシティホテル札幌」、<br>「Tマークシティホテル東京大<br>森」、 「Tマークシティホテル札<br>幌大通」及び「Tマークシティ<br>ホテル金沢」の運営をしてお<br>ります。 |
| HANATOUR<br>JAPAN<br>SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | その他            | ソフトウェア開発          | ソフトウェア開発やWebシステ<br>ム開発、運用保守管理等を実施<br>しております。                                                     |



[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.45%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

## (12) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

### ② 子会社

| 名 称                                                       | 本 社 所 在 地                  |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 東京都葛飾区                     |
| (株)アレグロクスTM<br>ホテルマネジメント                                  | 東京都新宿区                     |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | Ho Chi Minh City、 Viet Nam |

(13) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 旅行事業       | 53 (1)名  | 3名増 (0名)    |
| バス事業       | 68 (3)   | 52名増 (9名減)  |
| ホテル等施設運営事業 | 61 (14)  | 9名減 (21名減)  |
| 報告セグメント計   | 182 (18) | 46名増 (30名減) |
| その他        | 14 (0)   | 6名増 (0名)    |
| 全社(共通)     | 15 (0)   | 1名減 (0名)    |
| 合計         | 211 (18) | 51名増 (30名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものではありません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 68 (1)名 | 2名増 (1名増) | 35.5歳 | 4.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 株式会社 S B J 銀行 | 730,631千円 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 496,130千円 |
| 株式会社 みずほ銀行    | 493,312千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,554,548株 (自己株式110,152株を除く)
- ③ 株主数 5,914名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|------------|---------|
| HANATOUR SERVICE INC.                          | 6,836,300株 | 54.45%  |
| 李 炳 燦                                          | 2,518,200  | 20.05   |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT | 97,900     | 0.77    |
| 中 村 春 雄                                        | 86,000     | 0.68    |
| K S D - N H                                    | 69,100     | 0.55    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                            | 62,100     | 0.49    |
| 金 英 南                                          | 60,000     | 0.47    |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)                           | 49,000     | 0.39    |
| イ ミ ン ジ ュ                                      | 37,000     | 0.29    |
| KSD-MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT)            | 31,700     | 0.25    |

(注) 当社は自己株式110,152株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(1) 2018年2018年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- 1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- 2) 新株予約権の行使金額 1個につき187,500円
- 3) 新株予約権の行使条件 (注)
- 4) 新株予約権の行使期間 2020年11月15日から2023年11月14日まで
- 5) 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 53個     | 普通株式5,300株    | 3人   |

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

1. 新株予約権新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(2) 2019年3月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- 1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- 2) 新株予約権の行使金額 1個につき183,800円
- 3) 新株予約権の行使条件 (注)
- 4) 新株予約権の行使期間 2021年3月29日から2024年3月28日まで
- 5) 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 20個     | 普通株式2,000株    | 1人   |

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

②その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名                 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|-----------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | イ ピョンチャン<br>李 炳 燦   | 株式会社友愛観光バス代表取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役                                 |
| 取 締 役     | キム サンウク<br>金 尚 昱    | 営業1事業部長兼IT企画部長                                                              |
| 取 締 役     | イ 李 セボム             | 営業2事業部長                                                                     |
| 取 締 役     | タナカ カズアキ<br>田 中 一 彰 | 経理財務部長                                                                      |
| 取 締 役     | リュウ チャンホ<br>柳 徹 溟   | HANATOUR SERVICE INC. 専務理事 供給本部長                                            |
| 取 締 役     | ジャン ジョンユン<br>張 漣 允  | HANATOUR SERVICE INC. 商品企画支援部署長兼日本<br>事業部署長                                 |
| 取 締 役     | パク サンビン<br>朴 商 斌    | HANATOUR SERVICE INC. 経営企画本部長                                               |
| 取 締 役     | イム ギョンア<br>林 京 娥    | HANATOUR SERVICE INC. 経営管理部署長                                               |
| 取 締 役     | ハム ビョリム<br>咸 秉 琳    | HANATOUR SERVICE INC. ホテル供給部署長                                              |
| 取 締 役     | イ ホンモ<br>李 憲 模      | 中央学院大学教授                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | イ ジンホ<br>李 振 鎬      | HANATOUR SERVICE INC. 財務本部長                                                 |
| 監 査 役     | オガワ カズヒロ<br>小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所代表<br>東京日産コンピューターシステム株式会社社外監査役<br>小和コンサル株式会社代表取締役<br>日本金属株式会社社外取締役 |
| 監 査 役     | カノ ケンジ<br>鹿 野 建 治   |                                                                             |

- (注) 1. 取締役の李憲模（イ ホンモ）氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 2022年12月31日付で、常勤監査役犬塚重夫氏は辞任により退任いたしました。  
 4. 監査役李振鎬氏は、2022年3月30日開催の第17回定時株主総会において補欠監査役に選任されており、監査役犬塚重夫氏の退任に伴い、2022年12月31日付で就任いたしました。  
 5. 監査役の小川和洋氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役の李憲模と監査役の小川和洋及び鹿野建治の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の李炳燦氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額40,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額10,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は2名（うち、社外監査役1名）であります。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長李炳燦にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

エ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1) | 13,764千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 7,404<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 8<br>(3)  | 21,168<br>(3,600)   |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役5名を除いております。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。



⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況等

| 区分  | 氏名    | 兼 職 先                                                      | 兼 職 の 内 容                     |
|-----|-------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取締役 | 李 憲 模 | 中央学院大学                                                     | 教授                            |
| 監査役 | 小川和洋  | 小川和洋会計事務所<br>東京日産コンピューターシステム株式会社<br>小和コンサル株式会社<br>日本金属株式会社 | 代表<br>社外監査役<br>代表取締役<br>社外取締役 |
| 監査役 | 鹿野建治  |                                                            |                               |

- (注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。  
2. 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                   |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 李 憲 模 | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、日韓両国の情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                                   |
| 監査役 | 小川和洋  | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回に、また、監査役会12回中12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。          |
| 監査役 | 鹿野建治  | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回に、また、監査役会12回中12回に出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から、幅広い見識をもって取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任パートナーズ総合監査法人

(注) 有限責任パートナーズ総合監査法人は、監査法人の種類の変更により2022年12月1日付でパートナーズSG監査法人が名称変更したものです。

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます。
  - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
  - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
  - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
  - オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めます。
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。
  - イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。
  - ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
  - イ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。
  - ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。
  - イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
  - ウ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
  - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
  - ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。
  - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
  - イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めております。
  - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
  - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
  - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

- オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っております。
- イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止に努めております。
- ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制についての監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- イ. 「取締役会規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けておりません。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置することとします。
- イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
- ウ. 監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。
- ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席できることとしております。また、当社及び子会社は、監査役から要求があった文書等は、随時提供しております。
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
- ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。



# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,060,710</b> | <b>流動負債</b>       | <b>2,908,499</b> |
| 現金及び預金          | 1,940,854        | 営業未払金             | 411,945          |
| 売掛金及び契約資産       | 773,321          | 短期借入金             | 1,423,943        |
| 前 渡 金           | 202,880          | 1年内償還予定債<br>の社    | 10,000           |
| そ の 他           | 143,657          | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 201,102          |
| 貸倒引当金           | △4               | 未 払 金             | 95,309           |
|                 |                  | 未払法人税等            | 12,725           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,858,328</b> | リ ー ス 債 務         | 235,180          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,871,331</b> | 未 払 費 用           | 478,623          |
| 建物及び構築物         | 128,891          | そ の 他             | 39,671           |
| 機械装置及び運搬具       | 9,003            | <b>固定負債</b>       | <b>5,362,893</b> |
| 土 地             | 583,406          | 長期借入金             | 828,152          |
| リ ー ス 資 産       | 4,071,754        | リ ー ス 債 務         | 4,515,882        |
| そ の 他           | 78,274           | 長期未払金             | 14,989           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,311</b>    | そ の 他             | 3,869            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>947,686</b>   | <b>負債合計</b>       | <b>8,271,393</b> |
| 敷金保証金           | 936,811          | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| そ の 他           | 114,944          | 株 主 資 本           | 619,056          |
| 貸倒引当金           | △104,070         | 資 本 金             | 1,771,947        |
|                 |                  | 資 本 剰 余 金         | 1,716,946        |
|                 |                  | 利 益 剰 余 金         | △2,665,414       |
|                 |                  | 自 己 株 式           | △204,422         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額       | 4,889            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定          | 4,889            |
|                 |                  | 新株予約権             | 23,698           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>647,645</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,919,038</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>8,919,038</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,012,653 |
| 売上原価            |         | 491,106   |
| 売上総利益           |         | 1,521,546 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,914,698 |
| 営業損失            |         | 1,393,152 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 152     |           |
| 為替差益            | 619     |           |
| 補助金収入           | 79,937  |           |
| その他の            | 6,005   | 86,715    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 94,535  |           |
| その他             | 1,063   | 95,598    |
| 経常損失            |         | 1,402,035 |
| 特別利益            |         |           |
| 国庫補助金等収入        | 4,811   |           |
| 新株予約権戻入益        | 4,017   |           |
| リース解約に伴う受取合意金等  | 744,107 | 752,935   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産圧縮損失        | 2,005   | 2,005     |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 651,105   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,291   |           |
| 法人税等調整額         | —       | 6,291     |
| 当期純損失           |         | 657,396   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 657,396   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |           | その他の包括利益累計額        |                                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|--------------------|---------------------------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株 主 資 本 計 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,771,947 | 1,716,946 | △2,008,017 | △204,422 | 1,276,453 | 3,028              | 3,028                           |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |           |                    |                                 |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 |           |           | △657,396   |          | △657,396  |                    |                                 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |          |           | 1,861              | 1,861                           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | △657,396   | —        | △657,396  | 1,861              | 1,861                           |
| 当 期 末 残 高               | 1,771,947 | 1,716,946 | △2,665,414 | △204,422 | 619,056   | 4,889              | 4,889                           |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 28,243 | 1,307,726 |
| 当 期 変 動 額               |        |           |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 |        | △657,396  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △4,545 | △2,684    |
| 当期変動額合計                 | △4,545 | △660,081  |
| 当 期 末 残 高               | 23,698 | 647,645   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称  
    (株)友愛観光バス  
    (株)アレグロクSTMホテルマネジメント  
    HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券で市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② デリバティブ  
時価法を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 4～45年  
機械装置及び運搬具 2～17年  
工具、器具及び備品 3～10年
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
商標権 10年  
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業は、主に貸切旅客自動車運送事業で顧客に輸送サービスを提供する義務を負っております。当該輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

・ホテル等施設運営事業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識

することとしております。

これにより、当社グループが提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度において当該変更による損益への影響は軽微であり、当期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

#### (会計上の見積りに関する事項)

##### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当連結会計年度における売上高は2,012,653千円（前年同期比132.8%増）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、収束に向かうものの一定期間影響が残ることを想定し事業計画を策定しております。

当連結会計年度における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社グループは、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フロー及び利益を算定し、会計上の見積りを行っております。

##### 2. 固定資産の減損

###### (1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 4,871,331 |
| 無形固定資産 | 39,311    |

なお、当連結会計年度における減損損失の計上はありません。

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。固定資産に減

損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期並びに旅行需要の回復時期が当社グループの見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

- |                                        |             |
|----------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                      | 2,040,313千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務                 |             |
| (1) 担保に供している資産                         |             |
| 定期預金                                   | 80,000千円    |
| 建物                                     | 108,976千円   |
| 土地                                     | 632,537千円   |
| 計                                      | 821,514千円   |
| (2) 担保に係る債務                            |             |
| 短期借入金                                  | 1,423,943千円 |
| 1年内償還予定の社債                             | 10,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金                          | 6,672千円     |
| 長期借入金                                  | 51,072千円    |
| 計                                      | 1,491,687千円 |
| 3. 財務制限条項                              |             |
| 短期借入金残高 300,000千円                      |             |
| (1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。  |             |
| (2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。 |             |

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 特別利益

連結子会社の株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントを賃借人とする「ホテルセンレン京都東山清水」の定期建物賃貸借契約の解約により、2022年12月7日の当該物件の明け渡しに伴い、「リース解約に伴う受取合意金等」を744,107千円計上しておりますが、その内訳は以下の通りであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| リース解約に伴う受取合意金等  |           |
| 解約合意金           | 558,548千円 |
| 解約に伴い発生した撤去等費用  | △99,953千円 |
| 解約に伴い免除された未払賃料等 | 285,511千円 |
| 計               | 744,107千円 |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度<br>期末 |
|---------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式(株) | 12,664,700    | —  | —  | 12,664,700    |
| 自己株式(株) | 110,152       | —  | —  | 110,152       |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

#### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,100株



(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|----------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 敷金保証金      | 936,811            | 875,932   | △60,879  |
| 資産計            | 936,811            | 875,932   | △60,879  |
| (1) 長期借入金 (*2) | 1,029,254          | 1,019,176 | △10,077  |
| (2) リース債務 (*3) | 4,751,062          | 4,620,600 | △130,461 |
| 負債計            | 5,780,316          | 5,639,777 | △140,539 |
| デリバティブ取引       | —                  | —         | —        |

(\*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、短期借入金、未払法人税等、については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(\*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金保証金 | —       | 875,932   | —    | 875,932   |
| 資産計   | —       | 875,932   | —    | 875,932   |
| 長期借入金 | —       | 1,019,176 | —    | 1,019,176 |
| リース債務 | —       | 4,620,600 | —    | 4,620,600 |
| 負債計   | —       | 5,639,777 | —    | 5,639,777 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント |         |                |           | その他<br>(注) | 合計        |
|-----------------------|---------|---------|----------------|-----------|------------|-----------|
|                       | 旅行事業    | バス事業    | ホテル等施設<br>運営事業 | 計         |            |           |
| 売上高                   |         |         |                |           |            |           |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 385,854 | 124,895 | 36,934         | 547,685   | 0          | 547,685   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | —       | —       | 1,446,374      | 1,446,374 | —          | 1,446,374 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 385,854 | 124,895 | 1,483,309      | 1,994,060 | 0          | 1,994,060 |
| その他の収益                | —       | —       | 18,593         | 18,593    | —          | 18,593    |
| 外部顧客に対する売上高           | 385,854 | 124,895 | 1,501,903      | 2,012,653 | 0          | 2,012,653 |
| セグメント間の内部売上高及び振替高     | 11,264  | 189,117 | 31,019         | 231,402   | 29,310     | 260,712   |
| 計                     | 397,119 | 314,012 | 1,532,923      | 2,244,055 | 29,310     | 2,273,365 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高  
当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 139,791 | 768,360 |
| 契約資産          | 3,091   | 4,960   |
| 契約負債          | 3,587   | 4,883   |

- (注) 1 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。
- 2 契約負債は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。
- 3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、3,587千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,869千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が1,295千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が増加したためであります。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格  
当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 49円70銭
2. 1株当たりの当期純損失 52円36銭

#### (重要な後発事象)

資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、2023年3月30日開催予定の当社第18回

定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、以下に記載する金額はいずれも、連結計算書類に含まれる親会社の各純資産項目の数値であります。

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的としております。

なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,771,947,350円を1,671,947,350円減少して100,000,000円とします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,671,947,350円全額をその他資本剰余金に振替えます。

3. 準備金の額の減少の要領

(1) 資本準備金の減少の要領

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,671,947,350円を1,646,947,350円減少して25,000,000円とします。

②減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額1,646,947,350円全額をその他資本剰余金に振替えます。

(2) 利益準備金の額の減少の要領

①減少する利益準備金の額

利益準備金の額25,000,000円を全額減少して0円とします。

②減少の方法

減少する利益準備金の額25,000,000円全額を繰越利益剰余金に振替えます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることで、欠損填補に充当致します。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 2,938,014,170円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 2,938,014,170円

(3) 減少後のその他資本剰余金の額 425,879,630円

(4) 増加後の繰越利益剰余金の額 0円

5. 今後の日程

(1) 取締役会決議日 2023年2月14日

(2) 株主総会決議日 2023年3月30日

(3) 債権者異議申述公示日 2023年4月11日(予定)

(4) 債権者異議申述最終期日 2023年5月11日(予定)

(5) 効力発生日 2023年5月15日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替えであるため、純資産額に変動はありません。

また、本件は2023年3月30日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを前提としております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|------------------|-------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,354,569</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,853,649</b>  |
| 現金及び預金          | 1,068,596        | 営業未払金             | 441,665           |
| 売掛金             | 606,002          | 短期借入金             | 1,290,631         |
| 前渡金             | 203,446          | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 56,112            |
| 短期貸付金           | 430,000          | 未払法人税等            | 11,331            |
| 前払費用            | 27,254           | 未払費用              | 35,680            |
|                 |                  | 未払金               | 42                |
| 未収収益            | 453              | 契約負債              | 708               |
| その他             | 18,818           | 預り金               | 15,697            |
| <b>固定資産</b>     | <b>599,615</b>   | その他               | 1,781             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>346,681</b>   | <b>固定負債</b>       | <b>730,380</b>    |
| 建物              | 113,990          | 長期借入金             | 213,848           |
| 工具、器具及び備品       | 914              | 債務保証損失引当金         | 512,663           |
| 土地              | 231,776          | 資産除去債務            | 3,869             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,116</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>2,584,030</b>  |
| ソフトウェア          | 21,116           | <b>(純資産の部)</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>231,817</b>   | <b>株主資本</b>       | <b>346,456</b>    |
| 関係会社株式          | 156,006          | <b>資本金</b>        | <b>1,771,947</b>  |
| 長期貸付金           | 1,635,166        | <b>資本剰余金</b>      | <b>1,716,946</b>  |
| その他             | 172,558          | 資本準備金             | 1,671,947         |
| 貸倒引当金           | △1,731,913       | その他資本剰余金          | 44,999            |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,954,185</b> | <b>利益剰余金</b>      | <b>△2,938,014</b> |
|                 |                  | 利益準備金             | 25,000            |
|                 |                  | その他利益剰余金          | △2,963,014        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金           | △2,963,014        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>       | <b>△204,422</b>   |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>      | <b>23,698</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>370,155</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,954,185</b>  |

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額       |
|--------------|---------|---------|
| 売上高          |         | 173,699 |
| 売上原価         |         | —       |
| 売上総利益        |         | 173,699 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 538,397 |
| 営業損失         |         | 364,697 |
| 営業外収益        |         |         |
| 受取利息         | 101     |         |
| 為替差益         | 1,512   |         |
| 補助金収入        | 26,769  |         |
| その他          | 7,762   | 36,146  |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 15,810  |         |
| その他          | 3       | 15,813  |
| 経常損失         |         | 344,365 |
| 特別利益         |         |         |
| 新株予約権戻入益     | 4,017   |         |
| 債務保証損失引当金戻入  | 401,382 | 405,400 |
| 特別損失         |         |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 550,000 | 550,000 |
| 税引前当期純損失     |         | 488,965 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,896   |         |
| 法人税等調整額      | —       | 4,896   |
| 当期純損失        |         | 493,861 |

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |        |              |             |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------|--------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金  |              |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                             |           |           |              |             |        | 繰越利益剰<br>余金  |             |          |            |
| 当期首残高                       | 1,771,947 | 1,671,947 | 44,999       | 1,716,946   | 25,000 | △2,469,153   | △2,444,153  | △204,422 | 840,318    |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |        |              |             |          |            |
| 当期純損失                       |           |           |              |             |        | △493,861     | △493,861    |          | △493,861   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |              |             |        |              |             |          |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —      | △493,861     | △493,861    | —        | △493,861   |
| 当期末残高                       | 1,771,947 | 1,671,947 | 44,999       | 1,716,946   | 25,000 | △2,963,014   | △2,938,014  | △204,422 | 346,456    |

|                             | 新株予約権  | 純資産合計    |
|-----------------------------|--------|----------|
| 当期首残高                       | 28,243 | 868,561  |
| 当期変動額                       |        |          |
| 当期純損失                       |        | △493,861 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | △4,545 | △4,545   |
| 当期変動額合計                     | △4,545 | △498,406 |
| 当期末残高                       | 23,698 | 370,155  |

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券で市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 4 ～10年  
工具、器具及び備品 4年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 債務保証損失引当金  
子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準  
当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
ステップ1：顧客との契約を識別する  
ステップ2：契約における履行義務を識別する  
ステップ3：取引価格を算定する  
ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する  
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する  
主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。
  - ・ 旅行事業  
旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を



控除した純額で収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は金額の重要性が増したため独立掲記いたしました。

#### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社が提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社が代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度において当該変更による損益への影響は軽微であり、当期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

#### (会計上の見積りに関する事項)

##### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社の取扱高が減少したことにより、当事業年度における売上高は173,699千円(前年同期比995.9%増)となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、収束に向かうものの一定期間影響が残ることを想定し事業計画を策定しております。

当事業年度における会計上の見積りにについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社の取扱高は2024年12月期の下期を中途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フロー及び利益を算定し、会計上の見積りを行っております。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 346,681 |
| 無形固定資産 | 21,116  |

なお、当事業年度における減損損失の計上はありません。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行需要を主要な仮定として織り込んでおります。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期並びに旅行需要の回復時期が当社の見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 関係会社投融資の評価

### (1) 計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|            | 当事業年度      |
|------------|------------|
| 関係会社株式     | 156,006    |
| 短期貸付金      | 430,000    |
| 長期貸付金      | 1,635,166  |
| 上記に係る貸倒引当金 | △1,635,166 |
| 債務保証損失引当金  | 512,663    |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社に対する短期貸付金、長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。また、関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務状況等を勘案し、損失見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金の回収可能性並びに債務保証損失見込額の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の見積った将来計画より悪化した場合は、関係会社株式の減損処理の発生や関係会社に対する短期貸付金、長期貸付金に対する貸倒引当金、債務保証損失引当金の計上により損失が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 509,618千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 101,737千円 |
| 土地 | 231,776千円 |
| 計  | 333,513千円 |

(2) 担保に係る債務

短期借入金 1,290,631千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| (株)友愛観光バス            | 67,744千円     |
| (株)アレグロクスTMホテルマネジメント | 12,302,542千円 |
| 計                    | 12,370,286千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 723,784千円   |
| 長期金銭債権 | 1,635,166千円 |
| 短期金銭債務 | 73,547千円    |

5. 財務制限条項

短期借入金残高 300,000千円

(1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。

(2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

60,723千円

販売費及び一般管理費

30,300千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

4,944千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 110,152株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

2,107千円

貸倒引当金

530,312千円

債務保証損失引当金

156,977千円

資産除去債務

1,184千円

固定資産(減損損失含む)

26,634千円

関係会社株式

6,062千円

繰越欠損金

973,132千円

その他

1,680千円

繰延税金資産小計

1,698,093千円

評価性引当額

△1,697,400千円

繰延税金資産合計

692千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△692千円

繰延税金負債合計

△692千円

繰延税金資産の純額

-千円

**(関連当事者との取引に関する注記)**

## 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引内容                 | 取引金額<br>(千円)    | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------|--------------------|------------------|----------------------|-----------------|-----|--------------|
| 親会社 | HANATOUR<br>SERVICE INC. | 被所有<br>直接 54.4%    | 旅行商品の売上<br>役員の兼任 | 旅行商品の<br>売上<br>(注) 1 | 56,918<br>(注) 2 | 売掛金 | 290,535      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                          | 取引内容                                     | 取引金額<br>(千円)     | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------|---------------------|------------------------------------|------------------------------------------|------------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ㈱友愛観光バス                    | 所有<br>直接 100%       | 従業員の兼任<br>バス手配の発注<br>金銭の貸付<br>債務保証 | 送客手数料<br>売上<br>(注) 1                     | 3,410<br>(注) 2   | 売掛金           | 561          |
|     |                            |                     |                                    | バス手配<br>の発注<br>(注) 1                     | 193,857<br>(注) 2 | 営業未払金         | 66,873       |
|     |                            |                     |                                    | 金銭の貸付<br>(注) 3                           | 340,000          | 短期貸付金         | 430,000      |
|     |                            |                     |                                    | 債務保証<br>(注) 5                            | 67,744           | —             | —            |
|     |                            |                     |                                    | 当社の銀行借<br>入金に対する<br>土地の担保提<br>供<br>(注) 6 | 110,639          | —             | —            |
| 子会社 | ㈱アレグロク<br>STMホテルマ<br>ネジメント | 所有<br>直接 100%       | 従業員の兼任<br>金銭の貸付<br>業務受託<br>債務保証    | 金銭の貸付<br>(注) 3、4                         | 550,000          | 長期貸付金         | 1,635,166    |
|     |                            |                     |                                    | 送客手数料<br>売上<br>(注) 1                     | 395<br>(注) 2     | 売掛金           | 653          |
|     |                            |                     |                                    | 業務受託料<br>の受取                             | 4,944            | —             | —            |
|     |                            |                     |                                    | 債務保証<br>(注) 5                            | 12,815,205       | 債務保証損失<br>引当金 | 512,663      |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 他のグループ外の会社との取引と同様に、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。
3. 債権の回収及び利息の受取は資金状況を勘案しながら行っております。
4. 長期貸付金に対し、1,635,166千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において550,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 金融機関等との取引に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、運転資金として調達した借入に対するものであります。
7. 当社は㈱アレグロクSTMホテルマネジメントに対して一部の不動産を賃貸しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月から家賃を免除しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |                |        |
|----------------|--------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 27円60銭 |
| 2. 1株当たりの当期純損失 | 39円34銭 |

**(重要な後発事象)**

資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、2023年3月30日開催予定の当社第18回定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議致しました。内容については連結計算書類の「連結注記表（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮城翔平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西田良平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 HANATOUR JAPAN の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 HANATOUR JAPAN 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 宮城 翔平  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 良平  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 李 振 鎬 ㊟

社外監査役 小 川 和 洋 ㊟

社外監査役 鹿 野 建 治 ㊟

(注) 監査役小川和洋及び監査役鹿野建治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

**第1号議案** 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件  
提案の理由

繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的としております。なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

## 1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,771,947,350円を1,671,947,350円減少して100,000,000円とします。

### (2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,671,947,350円を1,646,947,350円減少して25,000,000円とします。

### (3) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額25,000,000円を全額減少して0円とします。

## 2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,671,947,350円全額及び減少する資本準備金の額1,646,947,350円全額をその他資本剰余金に振替えます。また、減少する利益準備金の額25,000,000円全額を繰越利益剰余金に振替えます。

## 3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることで、欠損填補に充当致します。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 2,938,014,170円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 2,938,014,170円

(3) 減少後のその他資本剰余金の額 425,879,630円

(4) 増加後の繰越利益剰余金の額 0円

## 4. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の効力発生日 2023年5月15日（予定）

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>フリガナ<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | イ 李 ピョン チャン<br>炳 燦<br>(1964年10月27日)  | 1996年3月 株式会社ワス入社<br>1999年8月 株式会社宇進 (Sun tour) 設立<br>2005年9月 当社代表取締役社長就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社友愛観光バス代表取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント<br>取締役                       | 2,518,200株 |
| 2     | キム サン ウク<br>金 尚 昱<br>(1974年12月24日)   | 2005年9月 当社入社<br>2010年12月 当社九州営業所長就任<br>2016年8月 当社韓国事業部長就任<br>2020年1月 当社営業1事業部長就任<br>2022年3月 当社取締役営業1事業部長兼IT企画部長就任 (現任)                                              | 15,600株    |
| 3     | イ 李 セ ボ ム<br>(1986年2月19日)            | 2010年6月 当社入社<br>2015年4月 当社沖縄営業所長就任<br>2019年1月 当社国際事業部長就任<br>2020年1月 当社営業2事業部長就任<br>2022年3月 当社取締役営業2事業部長就任 (現任)                                                      | 5,400株     |
| 4     | タ ナカ カズ アキ<br>田 中 一 彰<br>(1970年2月8日) | 1997年9月 堀濱登税理士事務所入所<br>2003年11月 富士ソフト株式会社入社<br>2007年1月 パシフィックマネジメント株式会社入社<br>2008年5月 株式会社バルーナ入社<br>2016年4月 当社入社<br>2016年8月 当社経理財務部長就任<br>2022年3月 当社取締役経理財務部長就任 (現任) | 900株       |

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | リュウ<br>柳 チャン<br>徹 ホ<br>(1970年10月5日)    | 1999年10月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2010年4月 同社航空事業部部長就任<br>2012年1月 同社航空事業本部部長就任<br>2017年1月 同社常務理事グローバル航空ホテル事業本部長就任<br>2020年7月 同社常務理事供給本部長就任<br>2021年3月 当社取締役就任(現任)<br>2022年4月 HANATOUR SERVICE INC.専務理事供給本部長就任(現任) | 0株             |
| 6         | ジャン<br>張 ジョン<br>澗 ユン<br>(1977年1月20日)   | 2003年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2016年4月 同社日本本部サポート総括チーム長就任<br>2020年7月 同社日本商品企画部長就任<br>2021年3月 当社取締役就任(現任)<br>2022年3月 HANATOUR SERVICE INC.商品企画支援部署長兼日本事業部署長就任(現任)                                              | 0株             |
| 7         | パフ<br>朴 サン<br>商 ビン<br>(1979年11月25日)    | 2005年12月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2022年1月 同社経営企画本部長就任(現任)<br>2022年3月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                 | 0株             |
| 8         | イム<br>林 ギョン<br>京 ア<br>(1980年4月18日)     | 2005年12月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2020年7月 同社オンライン事業チームチーム長就任<br>2022年1月 同社経営管理部署長就任(現任)<br>2022年3月 当社取締役就任(現任)                                                                                                   | 0株             |
| 9         | イ<br>李 新任<br>ジン<br>振 ホ<br>(1974年4月28日) | 2001年11月 三政会計法人IM4本部入社<br>2020年7月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2020年7月 同社財務本部財務管理部署長就任<br>2022年1月 同社財務本部長就任(現任)<br>2022年12月 当社監査役就任(現任)                                                                              | 0株             |
| 10        | イ<br>李 ホン<br>憲 毛<br>(1963年7月3日)        | 2002年4月 中央学院大学法学部専任講師<br>2005年4月 中央学院大学法学部准教授<br>2010年4月 中央学院大学教授就任(現任)<br>2012年4月 米国ミシガン大学客員研究員就任<br>2016年7月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>中央学院大学教授                                                                | 0株             |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 李 憲模氏は、社外取締役候補者であります。
3. 李 憲模氏を社外取締役候補者とした理由は、日韓の政治・行政の比較研究をしていることから韓国の情勢や日韓関係について深い知見を有しており、当社の事業にとって有用な人材と判断いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、経営の監督を期待しており、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 李 憲模氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年8か月となります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、李 憲模氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、李 憲模氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役李振鎬氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は李振鎬氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴、<br>重要な<br>兼職の<br>地位及<br>状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>サノ<br>佐野<br>ツヨシ<br>強<br>(1960年9月16日) | 1983年 4月 株式会社リクルートフロムエー入社<br>(現：株式会社リクルート)<br>2003年 4月 株式会社GMOサンプランニング入社<br>(現：GMOアドパートナーズ株式会社)<br>2009年 7月 株式会社ファンケル入社<br>2014年 7月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社<br>2015年 4月 レカム株式会社入社<br>2016年 4月 株式会社ウエストエネルギーソリューショ<br>ン入社<br>2017年 2月 株式会社オープンストリーム入社<br>2022年 9月 株式会社オープンストリーム退社 | 0株             |

(注) 1. 監査役候補者佐野強氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 佐野強氏は社外監査役候補者であります。

なお、佐野強氏が就任をした場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

3. 佐野強氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から幅広い見識を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5. 佐野強氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------|----------------|
| 柴野高之<br>(1971年8月14日) | 1998年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所<br>2017年1月 弁護士法人堂島法律事務所に移籍 | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴野高之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
なお、柴野高之氏が就任をした場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 柴野高之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として豊富な専門知識・経験を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 柴野高之氏が就任をした場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

Daiwa西新宿ビル6階

TKP新宿カンファレンスセンター

TEL 03-5909-7320



(アクセス)

J R 線 / 京王線 / 小田急線 / 東京メトロ丸ノ内線 / 都営新宿線・大江戸線

新宿駅 **南口** **西口** より徒歩5分

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。